

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NDS株式会社

(E00129)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
① 【ストックオプション制度の内容】	6
② 【その他の新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月1日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）
【会社名】	NDS株式会社
【英訳名】	NDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 知史
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目15番18号
【電話番号】	(052)263 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中村 均
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目10番11号
【電話番号】	(03)5444 - 2320
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東日本本部長 平田 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) NDS株式会社東日本本部 (東京都港区芝一丁目10番11号) NDS株式会社静岡支店 (静岡市葵区川合三丁目25番25号) NDS株式会社岐阜支店 (岐阜市西改田字川向164番地) NDS株式会社三重支店 (津市あのみつ台二丁目2番4号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	17,450	18,676	78,013
経常利益 (百万円)	666	727	4,142
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	449	1,041	2,475
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	644	787	3,122
純資産額 (百万円)	41,410	43,803	43,462
総資産額 (百万円)	63,845	67,740	70,545
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	77.17	177.89	425.20
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	75.39	175.15	415.83
自己資本比率 (%)	61.9	62.3	59.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異なる変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の不安定な動向により、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、光コラボレーションモデル等の普及により契約数は緩やかに増加しているものの固定通信設備への投資は引き続き減少傾向にあります。モバイルサービスでは、スマートフォン・タブレットの利活用拡大や映像などの高品質なコンテンツの流通に伴うトラフィックの増大に対応するため、ネットワークシステムの大容量化・高速化に向けた投資が継続されました。

公共・民需分野では、IoTやビッグデータ、人工知能（AI）等を活用した新たなICTサービスやビジネスモデルの創出が拡大しました。また、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資が拡大しました。

このような事業環境のなか、当社グループは中期経営計画“チャレンジ-2018”の達成に向け、通信事業各社からの設備建設工事に加え設備保守業務等の受注確保・拡大に努めるとともに、官公庁および一般企業からの道路関連通信設備工事や建物内電気・通信設備工事、土木工事、再生可能エネルギー事業、ICT関連事業等の受注拡大に注力してまいりました。グループ会社におきましては、半導体製造装置設置・保守事業や情報システム開発事業の拡大に努めたほか、電子マネー決済事業の更なる拡大にも注力してまいりました。

特に、4月に東京支社を東日本本部へ強化し首都圏のみならず東日本エリアへの事業拡大を図るとともに、浜松エリアにおけるグループ会社の統合により経営効率化に努めてまいりました。さらに、ICTを活用した現場支援など働き方改革の推進により生産性向上にも取り組んでまいりました。

そして当社は、6月開催の第64期定時株主総会でコムシスホールディングス株式会社との経営統合について決議し、その準備に取り組んでいます。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、総合エンジニアリング事業を中心に受注拡大に注力した結果、受注高213億39百万円（前年同期比107.9%）、売上高186億76百万円（前年同期比107.0%）、営業利益5億31百万円（前年同期比116.1%）、経常利益7億27百万円（前年同期比109.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益10億41百万円（前年同期比231.9%）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は、次のとおりです。

#### ① 総合エンジニアリング事業

前年同期に比べて、前年度からの繰越案件が多かったことに加え、通信事業各社や公共・民需工事の受注が順調に推移したことにより、受注高、売上高、営業利益はいずれも増加しました。

#### ② ICTソリューション事業

前年同期に比べて、前年度からの繰越案件が多かったことに加え、ICT事業やビジネスサポート事業の拡大により、受注高、売上高、営業利益はいずれも増加しました。

#### ③ 住宅不動産事業

前年同期に比べて、分譲戸建販売の増加により受注高、売上高は増加しましたが、営業利益は販売コストの増加等により減少しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

コムシスホールディングス株式会社との経営統合について

NDS株式会社（以下「NDS」）とコムシスホールディングス株式会社（以下「CHD」）は、平成30年5月8日開催の両社取締役会においてCHDを株式交換完全親会社、NDSを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）により経営統合を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、CHDにおいては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、NDSにおいては平成30年6月22日開催の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行う予定です。また、本株式交換の実施は、上記NDSの定時株主総会の承認、及びCHDによる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等本株式交換を妨げる措置又は手続がとられていないこと等を条件としております。本株式交換の効力発生日に先立ち、NDSの株式は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において平成30年9月26日付で上場廃止（最終売買日は平成30年9月25日）となる予定であります。

本株式交換契約は、平成30年6月22日開催の当社定時株主総会において承認されました。

(1) 本株式交換による経営統合の目的

通信建設業を取り巻く事業環境は、情報通信技術の目覚ましい進展により、インフラ整備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ整備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウンの要請も今後一層強まるものと見込まれます。

また、公共・民間分野におきましては、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資及び東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資の拡大が期待される一方で、日本経済の大きな節目となる2020年以降は、建設需要も変化し、少子高齢化といった日本の構造的な問題がより一層顕在化することが想定されます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

CHDグループは、NTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を全国規模で行うリーディングカンパニーであり、この中核事業に加えて、公共及び一般のお客様に向けたネットワークやサーバー構築などのICT事業、ガス・水道等ライフライン設備の構築事業、電線類の地中化事業、並びに太陽光発電事業などのエネルギー関連事業にも注力しております。

一方、NDSグループは、東海・北陸圏においてNTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を担っている他、東海・北陸圏に加え首都圏・関西圏において、官公庁及び一般企業からの通信設備・電気・土木等の工事請負、ICT関連事業、半導体製造装置設置・保守事業、情報システム開発事業、交通系電子マネー決済事業等の拡大に注力しております。

通信建設業界を取り巻く競争環境を踏まえ、今後予想されるこのような厳しい市場環境の中で企業価値を維持・向上させていくためには、対象地域、事業分野等について互いの強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携を行うことが必要となります。CHDとNDSは、株式交換を通じた経営統合を実現することにより、意思決定の迅速化を図り、より機動的に事業戦略の策定を可能とする経営体制を確立することが最善の策であると判断いたしました。

CHDグループ及びNDSグループは、両社グループが持つ技術力を相互補完することで、通信、電気、ガス、水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、両社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、CHDグループ及びNDSグループの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

## (2) 本株式交換の要旨

### ①株式交換の方式

CHDを株式交換完全親会社、NDSを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、NDSにおいては、平成30年6月22日に開催の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

### ②本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	NDS (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	2.07
本株式交換により 交付する株式数	CHDの普通株式：12,108,990株（予定）	

#### (注) 株式の割当比率

NDSの普通株式1株に対して、CHDの普通株式2.07株を割当交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

### ③本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

CHD及びNDSは、本株式交換の対価の公正性その他の本株式交換の公正性を担保するため第三者算定機関を選定し、第三者算定機関による算定・分析結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、両社は最終的に上記(2)②「本株式交換に係る割当ての内容」記載の株式交換比率が妥当であるという判断に至り、平成30年5月8日に開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

なお、CHD及びNDSが選定した第三者算定機関は、いずれも両社から独立した第三者算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,830,000
計	12,830,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,296,298	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	6,296,298	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	6,296,298	—	5,676	—	4,425

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 446,500 (相互保有株式) 普通株式 38,100	—	単元株式数は 100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,758,600	57,586	同上
単元未満株式	普通株式 53,098	—	1単元 (100株) 未満 の株式であります。
発行済株式総数	6,296,298	—	—
総株主の議決権	—	57,586	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式44株及び証券保管振替機構名義の株式34株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) NDS株式会社	名古屋市中区千代田 二丁目15番18号	446,500	—	446,500	7.09
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材 サービス	名古屋市中区千代田 二丁目15番18号	15,400	19,100	34,500	0.54
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036 番地3	3,600	—	3,600	0.05
計	—	465,500	19,100	484,600	7.69

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会 (NDS取引先持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号) によるものであります。

## 2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

##### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,436	10,643
受取手形・完成工事未収入金等	※ <sub>2</sub> 23,151	※ <sub>2</sub> 17,923
リース債権及びリース投資資産	2,416	2,585
未成工事支出金	271	352
仕掛品	76	74
仕掛販売用不動産	781	1,239
販売用不動産	846	570
商品	549	460
材料貯蔵品	741	735
その他	477	849
貸倒引当金	△37	△34
流動資産合計	37,711	35,400
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,188	5,132
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,870	2,988
土地	8,916	8,827
貸与資産（純額）	169	185
建設仮勘定	135	229
有形固定資産合計	17,281	17,363
無形固定資産	281	306
投資その他の資産		
投資有価証券	12,711	12,221
長期貸付金	170	10
繰延税金資産	725	630
その他	1,995	1,982
貸倒引当金	△332	△176
投資その他の資産合計	15,270	14,669
固定資産合計	32,833	32,339
資産合計	70,545	67,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,917	4,808
短期借入金	5,499	5,079
リース債務	276	287
未払法人税等	1,109	114
未成工事受入金	81	193
賞与引当金	1,872	838
役員賞与引当金	58	—
工事損失引当金	22	93
その他	2,728	2,937
流動負債合計	18,567	14,354
固定負債		
長期借入金	3,371	4,318
リース債務	837	869
繰延税金負債	629	792
役員退職慰労引当金	218	204
退職給付に係る負債	3,064	2,985
その他	393	412
固定負債合計	8,515	9,581
負債合計	27,082	23,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,507	4,507
利益剰余金	28,301	28,825
自己株式	△1,500	△1,321
株主資本合計	36,985	37,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,515	4,244
退職給付に係る調整累計額	270	272
その他の包括利益累計額合計	4,785	4,517
新株予約権	219	119
非支配株主持分	1,472	1,479
純資産合計	43,462	43,803
負債純資産合計	70,545	67,740

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
完成工事高	11,278	11,445
兼業事業売上高	6,171	7,231
売上高合計	17,450	18,676
売上原価		
完成工事原価	10,462	10,683
兼業事業売上原価	5,015	5,861
売上原価合計	15,477	16,544
売上総利益		
完成工事総利益	816	762
兼業事業総利益	1,156	1,370
売上総利益合計	1,972	2,132
販売費及び一般管理費	1,515	1,601
営業利益	457	531
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	143	166
受取賃貸料	29	31
持分法による投資利益	19	2
その他	61	43
営業外収益合計	257	247
営業外費用		
支払利息	16	13
賃貸費用	25	25
その他	5	11
営業外費用合計	48	50
経常利益	666	727
特別利益		
固定資産売却益	—	2
投資有価証券売却益	—	821
特別利益合計	—	823
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	666	1,550
法人税、住民税及び事業税	47	125
法人税等調整額	207	371
法人税等合計	254	497
四半期純利益	412	1,052
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△37	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	449	1,041

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	412	1,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	229	△262
退職給付に係る調整額	△0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△5
その他の包括利益合計	232	△265
四半期包括利益	644	787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	678	772
非支配株主に係る四半期包括利益	△34	14

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社が取引先におけるリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
	0百万円	－百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	28百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	337百万円	342百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438	75	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合エンジ ニアリング 事業	I C T ソリュー ション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	13,061	4,017	371	17,450	—	17,450
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	277	0	304	△304	—
計	13,087	4,295	371	17,754	△304	17,450
セグメント利益	195	226	27	448	8	457

(注) 1 セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	総合エンジ ニアリング 事業	I C T ソリュー ション事業	住宅不動産 事業			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	13,627	4,605	443	18,676	—	18,676
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	273	0	288	△288	—
計	13,642	4,879	443	18,965	△288	18,676
セグメント利益	244	253	24	522	8	531

(注) 1 セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	77円17銭	177円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	449	1,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	449	1,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,818	5,854
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円39銭	175円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	137	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月1日

NDS株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NDS株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。